

令和4年度 川島町「地域おこし協力隊」募集要項

川島町政策推進課

川島町は、埼玉県のほぼ中央に位置する田園風景が広がる自然豊かな町です。都心から約45kmに位置し、練馬ICから関越自動車道―圏央道で約25分とアクセスも良好。四方を川に囲まれた、豊かな自然が今も多く残る人口約2万人の町です。

川島町には、日本一長いバラのトンネルや堤防を彩る菜の花、ヒガンバナなど、四季折々の花々が咲き、お米、フルーツ、野菜といった農産物も採れ、「すったて」「呉汁」など昔からの郷土料理も楽しめます。

本募集では、意欲ある人材を受け入れ、新たな視点や発想により、これら地域資源が持つ魅力を結束・強化し、地域活性化や新たな魅力の創出などを図るため、1名の地域おこし協力隊員を募集します。

地方創生やまちづくりに興味がある方、これまでの経験を活かして新しいことにチャレンジしたい方など、地域に溶け込み、地域住民と関わり合いながら積極的に活動に取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。

1 募集内容

地域住民や関係団体、行政等と協働し、地域の魅力の発掘や情報発信の推進、誘客拠点の新設など新たなビジネスの構築を行っていただきます。

採用後は、地域商社「一般社団法人さまちか」において活動していただきます。

① 地域商社「一般社団法人さまちか」の業務推進

- ・ EC サイト「かわじま百貨店」の運営
- ・ 法人広報及び会員募集
- ・ 地域資源の情報発信
- ・ 事業開発ワーキンググループの設計及び運営
- ・ 町内事業者と連携した新規事業の企画立案

② ふるさと納税の業務推進

- ・ ふるさと納税業務の運用
- ・ ふるさと納税返礼品のPR・掘り起こし・磨き上げ
- ・ 開発した新商品の販路開拓・定着化に関する業務

③ 新たな誘客拠点開発事業

- ・ 町内事業者等へのヒアリングによる地域資源の分析・検証
- ・ 新たな誘客拠点の企画立案
- ・ 誘客拠点の候補地におけるテストマーケティング
- ・ 誘客拠点設置後の体制、施設等の整備

2 応募条件

① 応募対象

次の要件を全て満たす方を対象とします。

- ・ 現在、埼玉県内を除く3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、隊員に決定後は、川島町に住民票を異動できる方。
※過疎地域、山村、離島等を除く。
- ・ 健康で地域振興やまちづくりに意欲をもって積極的に活動できる方
- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ・ 普通自動車運転免許を取得または取得する意思のある方
- ・ 土日及び祝日の活動、イベント参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できる方

② 募集人数

1名

3 雇用形態・期間

① 勤務時間等

8時30分～17時（うち休憩1時間）、週5日勤務（実働37.5時間）

② 雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）、地域おこし協力隊として任用

④ 任用期間

令和4年7月1日（予定）～令和5年3月31日（1年ごと更新、最長3年度）

⑤ 報酬

- ・ 時間給 983円（月額 983円×7.5時間×21日 154,822円）
- ・ 期末手当 月額×1.2月分×年2回

（常勤職員の例により支給されます。任用初年度1回目の期末手当については、採用月により金額が異なりますので、満額支給ではありません。）

⑤待遇及び福利厚生

- ・ 町内住居の賃借料 月額 30,000 円以内（共益費及び駐車場代を除く）
- ・ 活動車両の借上料 月額 10,000 円以内
- ・ その他活動に必要な諸経費 月額 10,000 円以内（町と協議の上、必要に応じて支給）

⑥休暇等

- ・ 年次有給休暇 10日
 - ・ その他休暇 有給休暇：結婚、忌引、夏季休暇など
無給休暇：病気、看護、介護休暇など
- ※付与条件などについては、町の規則によります。

⑦その他

- ・ 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- ・ 公務災害は、町の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。

4 選考方法

①第一次選考

書類選考の上、応募者全員に文書で結果を通知します。

②第二次選考

第一次選考合格者を対象に、川島町役場またはオンラインにて面接を行います。日時等詳細については、第一次選考結果通知の際にお知らせします。

③最終結果

第二次選考終了後、速やかに対象者に通知します。

※応募に係る経費（書類作成費、交通費など）は、全て応募者の負担とします。

5 応募方法

① 応募受付期間

令和4年4月26日（火）から令和4年5月31日（火）

②提出書類

- ・ 川島町地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式）
- ・ 住民票の写し（現住所記載のもの）

※提出いただいた書類は返却いたしません。

③提出方法

- ・持参の場合

期間内に川島町役場 2階 政策推進課まで提出書類を持参してください。

(受付時間は、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分の間)

- ・郵送の場合

期間内に下記住所まで提出書類を送付してください。(当日消印有効)

〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1

川島町役場 政策推進課 政策・財政グループ 宛

6 その他・問い合わせ

不明な点や質問については、政策推進課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1

川島町役場 政策推進課 政策・財政グループ

電話：049-299-1752 (直通)

メール：seisaku@town.kawajima.saitama.jp